

児童・生徒の英語力強化の取り組みについて

筑前町では、筑前町総合戦略で策定された「8P(ハッピー)プラン」に位置づけられている「教育環境の整備及び推進」の一環として児童・生徒の英語力強化。特に「中学卒業時まで英検3級取得5割以上を目指しています。

【平成28年度の取り組み】

●英語への興味、関心、意欲を高める事業

①立命館アジア太平洋大学留学生(APU)との交流事業の実施

6月11日 小学5, 6年生40名とAPUに行き交流事業を実施。

11月5日 中学生40名とAPUに行き交流事業を実施。

11月6日 (企画課との共同事業)

APU 留学生をど〜んとかがし祭に招き前日に参加した中学生に祭り、大刀洗平和記念館など、筑前町を英語で案内する。

②校内放送を英語で実施

小学校では、校内放送を英語と日本語で実施しています。

③英語スピーチコンテスト

中学校では、文化祭にて英語でのスピーチコンテストを実施しています。

④ALTと遊ぼう

小学3, 4年生を対象にALTとさまざまな交流をしながらゲーム感覚で日常会話使う時間を作っています。

⑤夜須高原青少年自然の家との連携

タイ王国の生徒が、夜須高原青少年自然の家の事業に参加する時に筑前町の中学生と英語での交流を実施しています。

この事業では、英語を使いたい、英語で伝えたいなどといった必要性和意欲を結びつけるため、実際に英語を使う場の提供をします。また、興味や関心の高い子どもに参加してもらい、話題を広げてもらうことで、より多くの子ども達に関心を示してもらうことを目指しています。

【平成29年度以降の計画】

●平成31年に中学3年生で英検3級取得者5割を目指す事業

①英検受験料補助(全額)事業

平成29年～平成31年まで

町内中学生全員に土曜授業で、英検を受験させる。(受験料全額補助予定)

【中学1年・英検5級、中学2年・英検4級、中学3年・英検3級を基本とする。】

※平成32年度以降は、中学3年生のみ英検3級を受験する形にて検討。

②英語指導者の拡充事業

平成28年度まで中1ギャップ解消の取り組みの一環として採用していた数学と英語の講師をどちらも英語講師とし、英語指導を強化する。

③ICTを活用した英会話事業

インターネットを活用したオンライン英会話授業を実施し、英会話の力を身につけさせるような授業を実施する検討をします。この事業の実施にあたっては、民間業者への委託なども含めて検討していきます。

この事業では、実際に英検3級を取得する環境を整える必要があります。単年度で英検3級を受験しても結果を求めることは難しいのが現状です。大切なことは、本年度の取り組みでも実施している英語の必要性を感じさせ意欲を高めることに加え、中学生全員が受験する体制を整えなければ結果には結びつきません。そのため、平成28年度からの事業で意欲を高め、土曜授業を活用して英検を全校生徒が受験する環境をつくれます。

筑前町教育支援大綱

【基本理念】 未来を担う子どもが主人公

ちくぜんっ子は
地域で活躍するもよし、
世界に羽ばたくもよし。

そして教育は未来への架け橋である。



①文武不岐（学力・体力プラスオンリーワン）

「確かな学力、豊かな心、健やかな体」とともに、個性を光らせ、社会を生き抜く力を身につけ、また学校・家庭・地域が協働し、夢や志を持った子どもを育てます。

②フードに学ぶ

筑前町には恵まれた風土と FOOD（食）があります。緑豊かな自然環境の中で育まれた食や文化を学び、町の基幹産業である農業を学び、先人たちが築き上げてきた歴史を学べる環境を整備します。

③グローバルな人材育成

東京オリンピック・パラリンピックの開催等によるグローバル化にむけて、国立夜須高原青少年自然の家などを活用した地域間交流や国際交流の充実を図りつつ、国際理解教育を積極的に推進し、国際的視野を持つ人材を育成します。

④平和を学ぶ

平和情報の発信基地である筑前町立大刀洗平和記念館を活用した平和学習を充実させます。忘れてはならない戦争の悲劇を通して平和の願いを後世に伝えるため、平和の大切さを育む取り組みを進めます。

⑤“おかげさま”で育む郷土愛

筑前町に根付いている「おかげさま」の精神を受け継いだ、郷土を愛する子どもたちを育てます。また、昔ながらの近隣の間人間関係を大切に「おかげさま」の精神で支え合い助け合う地域ボランティアやコミュニティスクールを推進します。

平成27年12月17日 筑前町長 田頭喜久巳

筑前町教育支援大綱における教育施策の具体的推進について

筑前町教育委員会

理念	項目	ページ	施策の内容
文武不岐	学力	P 4 P 5 P 7	(2) ② 学習指導の充実と工夫改善 ④ 指導体制の工夫改善 ⑦ 土曜授業の推進 (8) ① 校内研究体制の確立 ② 各種研究会参加による指導方法の改善 ③ 教職員研修の充実 ④ 教育研究の実践と学校公開 ⑤ 小中合同研修会の開催
	心	P 5	(3) ① 生徒指導の充実 ② 進路指導の充実 (6) ① 人権教育の推進 ④ 「いのちの授業」の充実
	体力	P 6 P 7	(7) ① 保健学習の充実 ⑦ 健康・体力づくりの活動の推進
	夢や志	P 4	(2) ⑤ 「筑前町子どももの約束」を踏まえた志の高い児童・生徒の育成
	食育	P 7	(7) ④ 保健衛生管理・疾病の予防 ⑤ 食育の推進 ⑥ 学校給食安全管理
	フードに学ぶ		
	グローバル人材育成	P 4	(2) ③ 英語教育の充実
	平和を学ぶ	P 6	(6) ① 学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進 ③ 関係諸機関・団体との連携 ※小・中学生による大刀洗平和記念館を活用した「総合的な学習の時間」の実施 ※大刀洗平和記念館中学生ボランティアの育成及び活用
	郷土愛	P 5	(2) ⑥ 「おかげさま」文化の推進 ⑦ 自然・生活・社会体験活動等を伴う土曜授業の推進
	地域	P 3	(1) ③ 地域に開かれた学校づくりの推進

平成28年度

教 育 施 策



筑前町教育委員会

平成28年度 筑前町教育施策要綱

施 策 方 針

今日の我が国は、グローバル化や少子高齢化など社会の急激な変化や、厳しさを増す経済環境、人間関係の希薄化や格差の再生産・固定化など、様々な危機に直面しています。

これらを乗り越えるためには、我が国には、勤勉性や協調性、基礎的な知能技能の平均レベルの高さなど様々な強みがあることを踏まえ、人々の個性・能力を伸ばし、人生を豊かにするとともに、社会全体の今後一層の発展を実現する基盤である教育を振興していくことが必要です。

このことから、国においては、平成18年12月に教育基本法を改正し、教育の目的を、「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者」としての国民の育成を期することとし、この目的を実現するために「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな体を養うこと」など、5つの目標を掲げています。

このような中であって、現在の子どもが抱える本質的な課題として、「学ぶ意欲の低下」、「自尊感情の低下」、「規範意識の低下」、「体力等の低下」が挙げられています。

筑前町教育委員会としては、この課題の解決を図るため、筑前町がめざす子どもを「志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども」と設定し、特色ある教育の推進を図りながら「筑前町がめざす子ども」の育成に取り組んでいきます。

また、町民一人一人が生涯にわたり、いつでも・どこでも学び続け、積極的に自己実現を図ることのできる、薫り高い文化と地域の伝統が息づく活力ある郷土を築いていくことが重要です。

そのため、筑前町教育委員会は、福岡県教育委員会が示す教育の基本目標を基底にして、教育行政を総合的に推進します。

また、教育施策を具現化するため、重点的に取り組む事業を「学校教育推進28」「社会教育推進28」に掲げ、関係諸機関との連携のもと、広く町民の理解と協力を得ながら、取り組んでまいります。

主要施策

1. 学校教育の施策

(1) 学校の自律性の確立と、家庭、地域と連携した活力ある学校運営の確立

- ① 校長の校務掌理権の確立
 - 職員会議等の適正な運営
 - 校務分掌組織の整備及び、主幹教諭、指導教諭の定着化と主任主事の機能化。中学校においては進路指導主事の機能化
 - 学校管理規定・諸会議規定等の適正な運用
- ② 教職員の教育公務員として使命感と厳正な服務規律の確立と健康管理の推進
 - 不祥事防止対策委員会の機能化と「筑前町不祥事防止のためのコンプライアンス・ハンドブック」の活用による体罰、セクハラ、飲酒運転、個人情報漏えい等不祥事防止の徹底
 - 不祥事の未然防止対策の一環としてのメンタルヘルスの実施の推進
 - 定時退校日、部活動休養日の設定と推進
- ③ 地域に開かれた学校づくりの推進
 - コミュニティ・スクールの充実
 - 教室の有効活用の推進
 - 地域の教育力の活用の推進
 - 情報公開への対応と学校・学級通信の発行、ホームページの内容の充実と活用
 - 地域公開授業の実施のための支援
- ④ 学校評価による学校改善
 - 学校関係者評価委員及び学校運営協議会による評価の公表の徹底
- ⑤ 人事評価制度を位置付けた指導力の向上
 - 人事評価の効果的な実施の推進
- ⑥ 校務支援システムの活用推進
 - 校務の効率化による、時間確保の徹底

(2) 確かな学力と豊かな心の育成をめざす教育内容の充実と指導法の改善

- ① 小・中学校一貫教育の推進
 - 小中合同の学校運営協議会での熟議を通じた小中合同行事の奨励
 - 教科における小・中一貫教育課程の編成
 - 中1ギャップの予防をねらいとした、小学生の中学校体験入学の推進
- ② 学習指導の充実と工夫改善
 - 学力向上プラン・週指導計画案による学習指導の充実
 - フォローアップ資料の年間指導計画への位置づけと活用の徹底
 - 学校訪問等による指導、指導主事による日常指導
 - 指導主事招へい等による校内研修の充実
 - ICTを活用した学力の育成
 - 町単独による学習支援員の配置
 - 「サマースクール」「ウィンタースクール」による中学生の進路獲得に向けた取り組みの充実
- ③ 英語教育の充実
 - 「ALTとあそぼ」の充実と拡充
 - ALTを活用した授業・外国語活動の充実
 - ALTを活用した外国語コミュニケーション力向上の推進
- ④ 指導体制の工夫改善
 - 出前授業の推進
 - 地域の教育力（ゲスト・シニア・リトルティーチャー）の活用と学力向上支援
 - T・T、少人数による習熟度別授業などのきめ細かな指導の徹底
 - 中1を対象として、学力格差が生じやすい教科への丁寧な支援をねらいとした町単独による中学校常勤講師の効果的活用の推進
- ⑤ 「筑前町子どもの約束」を踏まえた志の高い児童・生徒の育成
 - 「筑前っ子」育成プランによる小中一貫のキャリア道德教育の推進
 - コミュニティスクールと連携したボランティア活動の推進
 - 地域コミュニティを含めたあいさつ運動の推進
 - 「ちくぜん学びマップ」の周知と家庭学習習慣化の推進

- ⑥ 「おかげさま」文化の推進
 - 小学校社会科副読本「わたしたちの筑前」を活用した「おかげさま」文化の推進と郷土愛の育成
 - ボランティア活動や地域行事への参画意識の醸成
- ⑦ 自然・生活・社会体験活動等を伴う土曜授業の推進
 - 地域と連携した文化・体育活動、学習補充の推進
 - 地域指導者を活用した防災教室等の推進

(3) いじめ・不登校等を生まない学校づくりと個々の児童生徒を伸ばす生徒指導の充実

- ① 生徒指導の充実
 - 日常の生徒指導による、よりよい人間関係醸成の推進
 - 学ぶ喜びや自己実現の喜びを体得できる教育活動実現の推進
 - 基本的な生活態度の指導徹底と問題行動の早期発見・即応体制の確立
 - 体罰によらない指導の確立
 - いじめ・不登校の解消に向けての的確な対応への支援
 - いじめ問題等の解決に向けた外部専門家委員の積極的活用
 - 「学校いじめ防止基本方針」を踏まえたいじめ解消への取り組みの徹底
 - ネットいじめを許さない情報モラル教育の充実
 - 「ネット4^しない宣言」の推進支援
 - 道徳教育を通じた児童・生徒の健全育成のための家庭・学校・地域や関係機関との連携
 - 児童・生徒の地域行事への積極的な参加促進の支援
 - スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用した相談体制の整備・充実
 - 教育支援センター（適応指導教室）の充実
 - 国立夜須高原青少年自然の家等を利用した中1ギャップの予防のための積極的対応
 - 保・幼・小を連携した小1プロブレムへの積極的対応
- ② 進路指導の充実
 - 進路相談活動の推進
 - 個に応じた進路指導と個性の伸長の推進
 - 学校と家庭及び関係機関との連携の推進

(4) 共生社会の形成に向けた、インクルーシブ教育の理念に基づいた教育の推進

- ① 特別支援教育についての理解と啓発の推進
- ② 特別支援教育学級の適切な運営の徹底
- ③ 特別支援教育支援員の配置と活用
- ④ 教育支援委員会など関係機関との連携による就学支援の推進
- ⑤ 個別の教育ニーズに応じた指導の充実
- ⑥ 通級指導教室の運営充実(言語障害通級指導教室の適切な運営と指導の充実、情緒障害通級指導教室の開設準備)

(5) 学校図書室の機能の充実と、読書に親しむ態度の育成

- ① 読書指導の充実
 - 司書・司書教諭・担任との連携の推進
 - 日常的・継続的な読書活動の推進
- ② 「家読(うちどく)」活動の推進
 - 学校・PTAの連携による読書活動の推進
- ③ 教科指導と関連づけた学習資料の整備・活用の推進
- ④ 町立図書館との連携
 - 読書リーダーの活用の推進

(6) 基本的人権の尊重を基盤とした人権教育の推進

- ① 学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進
- ② 研修会・交流会の開催及び研究会等への積極的な参加の推進
- ③ 関係諸機関・団体との連携
- ④ 「いのちの授業」の充実

(7) 心身ともに健やかな児童生徒を育成する健康教育の推進

- ① 保健学習の充実
 - 薬物乱用防止・感染症等の計画的指導の徹底
- ② 施設管理・安全指導による学校事故の防止
 - 児童・生徒の安全確保・学校の安全管理の徹底
- ③ 安全・防犯対策の推進
 - 筑前町学校安全対策委員会の充実
 - スクールガードリーダーによる地域巡回指導の充実
 - 通学路危険箇所巡回調査
 - 各学校安全対策委員会等における学校安全対策の徹底

- ④ 保健衛生管理・疾病の予防
 - 食物アレルギー・アナフィラキシーへの適切な対応の徹底
 - 保健室との連携による心身の健康の保持増進に関する指導の推進
- ⑤ 食育の推進と充実
 - 栄養教諭の全校配置（兼務）による計画的な食育の指導の充実徹底
 - 魅力ある学校給食の推進
 - ランチルームの効果的な活用の推進
 - 「筑前町食の都づくり宣言」に基づいた、学校・家庭・地域連携による食育推進
 - 「学校給食」を活用し、生産者と食への感謝の心の育成
 - 筑前町第2次食育推進基本計画の推進
- ⑥ 学校給食安全管理
 - 学校給食衛生管理基準を踏まえた適切な安全管理の徹底
 - 給食環境の衛生管理の徹底
 - 購入物資の安全管理及び地産地消の推進
- ⑦ 健康・体力づくりの活動の推進
 - 体力向上に係る施策の成果と課題を検証し、改善を図る
 - 地域と連携した「早寝、早起き、朝ごはん運動」の推進
 - 中学校の部活動外部指導者の確保と育成

(8) 使命感にあふれ、実践力を高める教職員研修の推進

- ① 校内研究体制の確立
 - テーマを持った計画的な教職員研修の推進
- ② 各種研究会や研究サークルなど積極的参加による指導法の改善
 - 県教育センター研修等への積極的な参加の推進
- ③ 町教職員研修の充実
 - 経験年数に応じた研修の実施
 - 職務内容に応じた研修の実施
- ④ 教育研究の実践と学校公開の促進
- ⑤ 中学校区ごとの小中合同授業研修会の実施
- ⑥ 児童生徒の授業評価の実施

2. 社会教育の施策

(1) 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進

- ① 社会教育関連施設および機関の機能強化
 - めくばーる及びコスモスプラザなどの各施設の機能強化・有効活用
 - 自治公民館の充実促進
 - ・各種講座開催による学習機会の拡大
 - ・体育行事、文化行事の開催、充実
 - ・出前講座及びちくぜんボランティア講師派遣事業の活用
 - ・自治公民館活動推進事業、花いっぱい推進活動事業の活用
 - ・自治公民館等施設整備事業の活用
 - ・自治公民館開放の促進
 - ・自治公民館主催通学合宿の促進
 - ・生活改善運動の推進
 - 社会教育機関の活性化
 - ・社会教育委員の会議、公民館運営審議会、図書館運営協議会、スポーツ推進委員会
- ② 指導者の育成、確保と有効活用
 - 自治公民館長等地域リーダーの育成
 - ボランティアの育成、確保
 - ・青少年活動指導者育成、ジュニアリーダー研修
 - ちくぜんボランティア講師派遣事業の有効活用
 - 公民館講座の学校での実施と学習成果の還元機会に係る学校との連携
- ③ 学習情報提供体制の整備
 - 広報紙、ホームページの活用
- ④ 特色ある学習プログラムの整備と提供
 - 子ども会、青少年体験活動のメニューの充実
 - 成人学級、高齢者学級、家庭教育学級などの整備
 - 出前講座のメニュー充実と促進
 - 国立夜須高原青少年自然の家や大学等との連携

⑤ 関係団体等の育成

- 小・中PTA、老人クラブ、文化協会、体育協会、スポーツ少年団、文化少年団及び学習団体等の育成

⑥ 図書館の充実と読書活動の推進

- 筑前町子ども読書活動推進計画の推進
- 町民ニーズに即した蔵書の充実
- ボランティア活用によるサービスの向上
- 図書館ネットワークシステムの充実による学校図書館との連携強化
- 地域の知の拠点としての機能強化と地域連携
- 筑前町子ども読書リーダーの育成

(2) スポーツの振興

① スポーツ推進計画の検討

② スポーツ施設の整備充実・有効活用

- 町民グラウンド、町民プール、テニスコート、弓道場、パークゴルフ場、農業者トレーニングセンター、南・北運動公園、柔剣道場
- 学校体育施設の開放、利用促進
- 多目的運動公園の利用推進とイベント等の検討

③ スポーツ団体、指導者の育成

- 体育協会、スポーツ少年団による社会体育の振興
- スポーツ推進委員、スポーツ少年団指導員
- 指導者研修会の実施

④ スポーツ活動の普及促進

- 生涯スポーツ活動の普及振興
 - ・ニュースポーツ教室、ファミリーバドミントン大会、さわやかウォーキング（秋・春）
- 各種体育行事の充実
 - ・少年キックベースボール大会、マラソン大会、ソフトボール大会、ビーチボールバレー大会、パークゴルフ大会
- 各地域でのスポーツ活動の促進
 - ・各地域の体育行事の支援

⑤ スポーツによる健康増進

- シニア世代の健康維持と増進のため、ニーズに合ったスポーツやレクリエーションメニューの検討および提供

(3) 芸術・文化の振興

① 芸術・文化団体、指導者の育成

- 文化協会や文化サークル活動の育成、充実
- 文化少年団の育成
- 各地域での文化活動の促進

② 芸術・文化の鑑賞機会と発表機会の充実

- 文化まつりの開催
- ワークショップの実施による発表機会の提供
- ホール管理と運営体制の充実
- 自主文化事業（マンスリーコンサート等）の充実

③ 文化財の保存・活用

- 歴史文化基本構想の策定

- 国指定文化財の保存・活用

- ・焼ノ峠古墳・仙道古墳（国指定史跡）
- ・栗田遺跡出土祭祀関連遺物（国指定重要文化財）
- ・東小田峯遺跡 10号甕棺墓出土品（国指定重要文化財）
- ・多田家住宅（国登録有形文化財）の活用

- 町指定文化財の保存・活用

- ・大己貴神社の社殿、町内所在の近世古地図（町指定重要文化財）
- ・上高場の大藤、松峡八幡宮の大樟、砥上のイチイガシ（町指定天然記念物）
- ・観音塚古墳（町指定史跡）ほか砥上山麓に群集する古墳群
- ・追分石（石櫃 町指定有形民俗文化財）

- 文化財の調査と保存

- ・開発と埋蔵文化財保護との調整
- ・小隈窯跡や八並窯跡、山隈窯跡などの朝倉古窯跡群の調査
- ・埋蔵文化財等収蔵資料の管理と活用

- 各地域の伝統行事の保存・伝承

- 歴史民俗資料室の充実

○文化財愛護意識の高揚

- ・講演会・説明会・一般公開会等の開催
- ・歴史愛好会・文化サークルの育成

④ 町史の編さん事業

○町史編さん（ダイジェスト版編集作業）

○町史刊行委員会、町史編さん委員会の開催

(4) 青少年の健全育成

① 青少年健全育成体制の充実

○青少年育成町民会議、PTA等の支援と連携

○指導者の育成

- ・青少年育成指導員、スポーツ少年団指導員

○学校教育との連携

- ・学校教育・社会教育連絡会の実施
- ・学校運営協議会との連携
- ・新家庭教育宣言事業の推進

② 健全な社会環境づくりの推進

○安全、防犯の推進

- ・非行防止パトロールの活動支援
- ・こども110番のいえ・安全パトロールの活動支援
- ・安心メール・防犯ブザー等の活用

③ 家庭、地域の教育力の向上

○家庭教育に関する講座・学級開設

○自治公民館開放の促進

- ・アンビシャス広場事業、自治公民館子ども広場づくり事業、通学合宿事業

○広報紙「のびのび筑前っ子」の発行と啓発

④ 青少年の体験・交流活動等への参画促進

○青少年の様々な体験・交流活動の実施

- ・子どものつどい、文化少年団、青少年育成月間事業、少年キックベースボール大会

⑤ 青少年団体、リーダーの育成

- 子ども会の育成
- ジュニアリーダー研修
- シニアリーダー育成

⑥ 筑前町「子どもの約束」の推進

- 地域、家庭への浸透
- 青少年育成町民会議、PTA、学校との連携

(5) 人権尊重のまちづくりの推進

① 人権教育・啓発推進体制の充実

- 筑前町人権教育・啓発基本指針に基づく計画の実施
- 人権・同和教育推進協議会部会の活性化

② あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

- 人権週間に合わせたイベントへの参画
- 同和問題強調月間事業への参加
- 各種団体年間行事への人権・同和教育学習会開催の奨励
- 各種研究会大会への積極的参加